

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

○特定調達契約に係る入札の公告.....	39
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	40

規 則

北海道地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成23年 4 月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第27号
北海道地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則
北海道地方競馬実施条例施行規則（昭和52年北海道規則第64号）の一部を次のように改正する。
第40条第 5 項及び第41条第 1 項中「として0.5キログラム」を「として1キログラム」に改める。
第51条中「刺輪を特に鋭利にし、又はこれを内側に向けた拍車」を「拍車」に改める。
第62条第 1 項第 7 号中「と後検量」を「から後検量」に、「との差が」を「を差し引いた重量が、」に改め、「（その重量の差が1キログラムを超えることについて裁決委員が降雨その他やむを得ない理由によるものと認めた場合を除く。）」を削る。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

告 示

北海道告示第270号
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成23年 4 月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る特定役務の名称及び数量
(1) 北海道庁託送業務（各単位当たりの単価）
(2) 調達予定数量 メール便 168,195個
宅 配 便 92,293個

2 落札を決定した日
平成23年 3 月14日

3 落札者の氏名及び住所

規 則	
○北海道地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則.....（競馬事業室）	30
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（職員事務センター）	30
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（税務課）	31
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（情報政策課）	32
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（市町村課）	32
○農業振興地域の指定.....（農地調整課）	33
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....（農業施設管理課）	33
○道営土地改良事業計画の決定.....（農業施設管理課）	34
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	34
○土地改良事業の工事の完了の届出.....（農業施設管理課）	34
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（漁業管理課）	34
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	34
○知事権限に係る保安林の指定.....（治山課）	35
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定（2件）.....（治山課）	35
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	36
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....（砂防災害課）	36
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）.....	37
道立向陽ヶ丘病院告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	38
道教育庁釧路教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	38
道教育庁実習船管理局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	39
道立教育研究所告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	39
道立図書館告示	

- (1) 氏 名 佐川急便株式会社
(2) 住 所 京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地

4 落札金額

(1) メール便 北海道 300グラム以内	60円
(2) メール便 北海道 600グラム以内	60円
(3) メール便 北海道 1キログラム以内	60円
(4) メール便 東北・関東以西 300グラム以内	60円
(5) メール便 東北・関東以西 600グラム以内	60円
(6) メール便 東北・関東以西 1キログラム以内	60円
(7) 宅配便 北海道 2キログラム以内	200円
(8) 宅配便 北海道 5キログラム以内	200円
(9) 宅配便 北海道 10キログラム以内	200円
(10) 宅配便 北海道 20キログラム以内	300円
(11) 宅配便 北海道 30キログラム以内	500円
(12) 宅配便 東北 2キログラム以内	400円
(13) 宅配便 東北 5キログラム以内	450円
(14) 宅配便 東北 10キログラム以内	600円
(15) 宅配便 東北 20キログラム以内	800円
(16) 宅配便 東北 30キログラム以内	1,000円
(17) 宅配便 関東以西 2キログラム以内	400円
(18) 宅配便 関東以西 5キログラム以内	450円
(19) 宅配便 関東以西 10キログラム以内	600円
(20) 宅配便 関東以西 20キログラム以内	800円
(21) 宅配便 関東以西 30キログラム以内	1,000円
(22) 宅配便 東京23区急行 2キログラム以内	600円
(23) 宅配便 東京23区急行 5キログラム以内	600円
(24) 宅配便 東京23区急行 10キログラム以内	800円
(25) 宅配便 東京23区急行 20キログラム以内	1,000円
(26) 宅配便 東京23区急行 30キログラム以内	1,200円
(27) 宅配便 東京23区特急 2キログラム以内	600円
(28) 宅配便 東京23区特急 5キログラム以内	600円
(29) 宅配便 東京23区特急 10キログラム以内	800円
(30) 宅配便 東京23区特急 20キログラム以内	1,000円
(31) 宅配便 東京23区特急 30キログラム以内	1,200円
(32) 宅配便 東京23区超特急 2キログラム以内	1,500円

- (33) 宅配便 東京23区超特急 5キログラム以内 1,500円
(34) 宅配便 東京23区超特急 10キログラム以内 1,500円
(35) 宅配便 東京23区超特急 20キログラム以内 1,500円
(36) 宅配便 東京23区超特急 30キログラム以内 1,500円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成23年2月1日付け北海道告示第58号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総務部行政改革局職員事務センター
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道告示第271号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成23年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量（調達予定数量）

- (1) 道税総合情報処理システムオンライン業務及びセンタ処理業務 一式

- (2) 道税総合情報処理システム入力媒体作成業務

ア ANK（1字当たりの単価） 152,056,200字

イ 漢字（1字当たりの単価） 6,548,200字

ウ 入力媒体（1件当たりの単価） 1,962,900件

- (3) 道税総合情報処理システムシーリング業務

ア 封かん（1件当たりの単価） 928,900件

イ 封入・封かん（1件当たりの単価） 2,895,600件

- (4) 道税総合情報処理システムコレートアンドディタッチャー処理業務（1件当たりの単価） 121,300件

- (5) 道税総合情報処理システムCD-ROM作成業務

ア マスタ（1枚当たりの単価） 112枚

イ コピー（1枚当たりの単価） 238枚

- (6) 道税総合情報処理システムプログラム作成業務（1人工当たりの単価） 85人工

2 随意契約の相手方を決定した日

平成23年3月29日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社HBA

(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

4 随意契約に係る契約金額

(1) 682,295,040円

(2)ア 38銭

イ 1円21銭

ウ 30銭

(3)ア 3円50銭

イ 3円50銭

(4) 14円

(5)ア 15,200円

イ 2,100円

(6) 528,000円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道総務部財政局税務課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第272号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成23年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

道庁行政情報ネットワーク設備等更新に係るシステム試験等業務 一式

2 随意契約の相手方を決定した日

平成23年4月5日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道

(2) 住 所 札幌市中央区北2条西4丁目1番地

4 随意契約に係る契約金額

43,890,000円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道総合政策部科学IT振興局情報政策課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第273号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成23年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

平成23年度住民基本台帳ネットワークシステム北海道ネットワーク監視・保守に関する業務 一式

(2) 随意契約の相手方を決定した日

平成23年3月29日

(3) 随意契約の相手方の氏名及び住所

(ア) 氏 名 財団法人地方自治情報センター

(イ) 住 所 東京都千代田区一番町25番地

(4) 随意契約に係る契約金額

179,715,404円

(5) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(6) 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。

2(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

平成23年度住民基本台帳ネットワークシステム北海道ネットワーク用サーバ機器等及び接続用ネットワーク機器等管理運用業務 一式

(2) 随意契約の相手方を決定した日

平成23年3月30日

(3) 随意契約の相手方の氏名及び住所

(ア) 氏 名 株式会社HBA

(イ) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

(4) 随意契約に係る契約金額
30,996,000円

(5) 契約の相手方を決定した手続
随意契約

(6) 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。

3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道総合政策部地域行政局市町村課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第274号

昭和45年北海道告示第703号（農業振興地域の指定）等の一部を次のように改正する。
その農業振興地域の区域を表示した図面は、北海道農政部農業経営局農地調整課並びに関係総合振興局に備え置いて縦覧に供する。
平成23年4月15日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 昭和45年北海道告示第2678号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。
大空地域の事項中「平成10年女満別町告示第12号」を「平成23年大空町告示第20号」に改める。

2 昭和46年北海道告示第2814号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。
倶知安地域の事項中「平成7年倶知安町告示第23号」を「平成23年倶知安町告示第22号」に改め、伊達地域の事項中「平成16年北海道告示第391号」を「平成22年北海道告示第746号」に改める。

3 昭和49年北海道告示第677号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。
白老区域の事項中「白老区域」を「白老地域」に、「及び349番地の3並びに字白老857番地及び858番地の区域」を「、349番地の3、字白老857番地、858番地、字石山143番地の1、7、144番地の1、2、145番地の1から5まで及び215番地の2並びに字社台269番地の1から3まで、270番地の1、2、271番地の3、13から15まで、18、19、39、42から44まで、47から57まで、288番地の1から7まで、11から13まで、289番地の1、4から10まで、15から20まで、22から29まで、31から36まで、38から50まで、290番地の1、2、291番地の3の一部、559番地の一部及び560番地の区域」に改める。

北海道告示第275号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区

の役員の就任及び退任の届出があった。
平成23年4月15日
北海道知事 高 橋 はるみ

南美原土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成23. 3. 31	理 事	宮 崎 英 治	江別市美原1086番地
同	同	同	齊 藤 孝 史	石狩郡新篠津村第39線南49番地
同	同	同	五十嵐 登	江別市美原1325番地
同	同	同	前 後 一 彦	同 美原860番地
同	同	同	正 木 利 行	同 篠津546番地の6
同	同	監 事	竹 内 勝 宣	同 篠津787番地の1
同	同	同	齊 藤 孝 道	同 美原811番地の7
退 任	同 23. 3. 30	理 事	宮 崎 英 治	同 美原1086番地
同	同	同	齊 藤 孝 史	石狩郡新篠津村第39線南49番地
同	同	同	五十嵐 登	江別市美原1325番地
同	同	同	山 田 敏 夫	同 美原951番地
同	同	同	正 木 利 行	同 篠津546番地の6
同	同	監 事	竹 内 勝 宣	同 篠津787番地の1
同	同	同	齊 藤 孝 道	同 美原811番地の7

石狩花畔土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成23. 4. 1	理 事	中 田 守	石狩市生振348番地7
同	同	同	宮 本 二三男	札幌市北区屯田8条8丁目11番2号
同	同	同	吉 田 隆 義	石狩市生振329番地3
同	同	同	加 藤 耕 一	同 生振500番地1
同	同	同	吉 田 敏 春	同 生振456番地10
同	同	監 事	杉 中 敏 男	同 花川東46番地13
同	同	同	後 藤 銀太郎	同 生振209番地1
退 任	同 23. 3. 31	理 事	関 戸 琢 也	同 生振北2線16番地
同	同	同	宮 本 二三男	札幌市北区屯田8条8丁目11番2号
同	同	同	秋 元 勝	石狩市花川南7条4丁目75番地
同	同	同	関 戸 幹 雄	同 生振327番地6
同	同	同	近 藤 勝 則	札幌市北区あいの里4条6丁目23番11
同	同	監 事	吉 田 宣 晃	石狩市生振93番地1
同	同	同	杉 中 敏 男	同 花川東46番地13

新ひだか土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
就任	平成23. 4. 1	理事	上 島 昇 一	日高郡新ひだか町静内田原79番地
同	同	同	石 川 栄 一	新ひだか町静内目名391番地の1
同	同	同	安 藤 幸 治	新ひだか町静内神森12番16号
同	同	同	野 表 篤 夫	新ひだか町静内西川347番地の2
同	同	同	中 道 雅 則	新ひだか町静内清水丘47番地
同	同	同	保土沢 稔	新ひだか町静内東別103番地の3
同	同	監事	安 田 豊 重	新ひだか町静内豊畑484番地の2
同	同	同	田 中 紀 和	新ひだか町静内田原178番地の2

北海道告示第276号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成23年4月19日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成23年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
東 台 2	区画整理	北海道十勝総合振興局
士幌北部	客土、暗渠排水、除礫	同

北海道告示第277号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成23年4月19日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成23年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
興 農	経営体育成基盤整備〔一般型〕（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理）	北海道上川総合振興局
美 瑛	地域水田農業支援緊急整備〔緊急整備型〕（暗渠排水、区画整理、客土、農業用排水施設、農用地造成、除礫）	同

北海道告示第278号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、森町の行う土地改良（濁川地区災害復旧〔農業用施設〕）事業の工事を平成23年2月21日に完了した旨の届出があった。

平成23年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第279号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- | | | | |
|-----|------|------------|---------------|
| (1) | A 重油 | J I S 1種2号 | 1,057,000リットル |
| (2) | 軽 油 | J I S 2号 | 737,000リットル |
| (3) | 潤滑油 | | |

- | | | |
|---|------------------|------------|
| ア | シェルリムラF B30又は同等品 | 17,200リットル |
| イ | シェルガデニヤ40又は同等品 | 7,200リットル |
| ウ | シェルロテラS X40又は同等品 | 4,300リットル |

2 落札を決定した日

平成22年3月24日

3 落札者の氏名及び住所

- | | | |
|-----|-----|---------------|
| (1) | 氏 名 | 河辺石油株式会社 |
| (2) | 住 所 | 小樽市稲穂2丁目19番8号 |

4 落札金額

- | | |
|------|--------|
| (1) | 83.0円 |
| (2) | 91.4円 |
| (3)ア | 450.0円 |
| イ | 430.0円 |
| ウ | 450.0円 |

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成23年2月8日付け北海道告示第75号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- | | | |
|-----|-----|------------------|
| (1) | 名 称 | 北海道水産林務部水産局漁業管理課 |
| (2) | 所在地 | 札幌市中央区北3条西6丁目 |

北海道告示第280号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指

定する予定である。

平成23年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 札文郡札文町大字船泊村字ウエントマリ127地先（次の図に示す部分に限る。）・126、165、322、502の2
- 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び札文町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第281号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成23年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 保安林の所在場所 利尻郡利尻町仙法志字本町29の1・29の4から29の6まで・33の1・33の2・97の9・97の12から97の15まで・110の35・110の36・112・116・117・119・120（以上18筆について次の図に示す部分に限る。）・97の17
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐に係る立木の伐採を禁止する。
- (イ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 保安林の所在場所 札文郡札文町大字船泊村字ヲチャラセナイ403の1地先・字シオンナイホ42の1・42の3・42の4・46の8・206（以上1筆地先5筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第282号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成23年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 河西郡更別村字上更別525の22
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解 除 の 理 由 指定理由の消滅

北海道告示第283号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成23年4月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 河東郡上士幌町字居辺208・209の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解 除 の 理 由 農道用地とするため
- 2(1) 解除予定保安林の所在場所 河東郡上士幌町字上音更129（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解 除 の 理 由 農道用地とするため
- 3(1) 解除予定保安林の所在場所 河西郡更別村字上更別553の1（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 解 除 の 理 由 農道用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第284号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を中富良野町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成23年農林水産省告示第598号のとおりである。 平成23年4月15日 北海道知事 高 橋 はるみ 所在が不明な者 空知郡中富良野町丘町1の63所在の森林について所有権を有する 川 邊 春枝 北海道告示285号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 平成23年4月15日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島月崎1（Ⅰ－2－237－1275） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字月崎（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島月崎2（Ⅰ－2－238－1276） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字月崎（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島白符1（Ⅰ－2－250－1288） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字白符（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島白符3（Ⅱ－2－168－951） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字白符（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島白符4（Ⅰ－2－251－1289） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字白符（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島白符5（Ⅰ－2－252－1290） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字白符（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島白符6（Ⅱ－2－169－952）
--	--

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字白符（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 福島白符7（Ⅱ－2－170－953） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字白符（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 中村の沢川（Ⅱ－22－0320） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡福島町字白符（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する）	平成23年3月23日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社C & R (2) 住 所 苫小牧市字静川5番地の4 4 落札金額 23,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年2月8日付け北海道空知総合振興局告示第20号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課 (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道オホーツク総合振興局告示第56号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年4月15日 北海道オホーツク総合振興局長 武 田 準一郎 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量） <table><tr><td>(1) 自動車ガソリン（J I S 2号）</td><td>100,500リットル</td></tr><tr><td>(2) 自動車ガソリン（J I S 2号）</td><td>31,500リットル</td></tr><tr><td>(3) 自動車ガソリン（J I S 2号）</td><td>22,000リットル</td></tr><tr><td>(4) 自動車ガソリン（J I S 2号）</td><td>12,500リットル</td></tr><tr><td>(5) 自動車ガソリン（J I S 2号）</td><td>8,000リットル</td></tr><tr><td>(6) 自動車ガソリン（J I S 2号）</td><td>15,500リットル</td></tr><tr><td>(7) 自動車ガソリン（J I S 2号）</td><td>25,500リットル</td></tr><tr><td>(8) 自動車ガソリン（J I S 2号）及び軽油（J I S 1号、2号及び3号）</td><td>32,000リットル及び2,900リットル</td></tr></table> 2 落札を決定した日 平成23年3月11日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地 (2)ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地	(1) 自動車ガソリン（J I S 2号）	100,500リットル	(2) 自動車ガソリン（J I S 2号）	31,500リットル	(3) 自動車ガソリン（J I S 2号）	22,000リットル	(4) 自動車ガソリン（J I S 2号）	12,500リットル	(5) 自動車ガソリン（J I S 2号）	8,000リットル	(6) 自動車ガソリン（J I S 2号）	15,500リットル	(7) 自動車ガソリン（J I S 2号）	25,500リットル	(8) 自動車ガソリン（J I S 2号）及び軽油（J I S 1号、2号及び3号）	32,000リットル及び2,900リットル
(1) 自動車ガソリン（J I S 2号）	100,500リットル																
(2) 自動車ガソリン（J I S 2号）	31,500リットル																
(3) 自動車ガソリン（J I S 2号）	22,000リットル																
(4) 自動車ガソリン（J I S 2号）	12,500リットル																
(5) 自動車ガソリン（J I S 2号）	8,000リットル																
(6) 自動車ガソリン（J I S 2号）	15,500リットル																
(7) 自動車ガソリン（J I S 2号）	25,500リットル																
(8) 自動車ガソリン（J I S 2号）及び軽油（J I S 1号、2号及び3号）	32,000リットル及び2,900リットル																
総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示																	
北海道空知総合振興局告示第100号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年4月15日 北海道空知総合振興局長 羽 貝 敏 彦 1 落札に係る特定役務の名称（1トン当たりの単価）及び数量（調達予定数量） 石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥処理業務委託 2,064トン 2 落札を決定した日																	

(3)ア 氏 名 細野石油株式会社 イ 住 所 紋別郡遠軽町大通北7丁目1番地の4 (4)ア 氏 名 株式会社朝鳥商店 イ 住 所 網走郡大空町女満別西1条4丁目1番23 (5)ア 氏 名 スタンダード石油株式会社 イ 住 所 釧路市南大通り1丁目2番3号 (6)ア 氏 名 大昭石油株式会社 イ 住 所 紋別郡雄武町字雄武931番地 (7)ア 氏 名 株式会社太陽商会 イ 住 所 北見市大通東9丁目9番地 (8)ア 氏 名 株式会社太陽商会 イ 住 所 北見市大通東9丁目9番地 4 落札金額 (1) 143円 (2) 143円 (3) 143円 (4) 140円 (5) 143円 (6) 144円 (7) 138円 (8) 138円（自動車ガソリン）及び121円（軽油） 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年1月28日付け北海道オホーツク総合振興局告示第6号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課 (2) 所在地 網走市北7条西3丁目	1 落札に係る特定役務の名称及び数量 北海道立向陽ヶ丘病院庁舎等清掃業務 一式 2 落札を決定した日 平成23年3月18日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 北海道ビルメンテナンス株式会社 (2) 住 所 札幌市豊平区月寒東2条8丁目5番8号 4 落札金額 17,724,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年1月28日付け北海道立向陽ヶ丘病院告示第1号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課 (2) 所在地 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号
道立向陽ヶ丘病院告示	道教育庁釧路教育局告示
北海道立向陽ヶ丘病院告示第13号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年4月15日 北海道立向陽ヶ丘病院長 佐々木 信 一	北海道教育庁釧路教育局告示第19号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年4月15日 北海道教育庁釧路教育局長 大 山 節 夫 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量） (1) A重油その1（釧路養護学校） 34,028リットル (2) A重油その2（白糠養護学校（白糠学園分を含む。）） 43,780リットル 2 落札を決定した日 平成23年3月29日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 釧路アポロ石油株式会社 イ 住 所 釧路市宝町2番2号 (2)ア 氏 名 金井石油株式会社 イ 住 所 釧路市大町1丁目1番10号 4 落札金額 (1) 83円

(2) 83円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年3月4日付け北海道教育庁釧路教育局告示第7号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 釧路市浦見2丁目1番1号	次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年4月15日 北海道立教育研究所長 穂 積 邦 彦 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務 一式 2 落札を決定した日 平成23年3月18日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 日本電気株式会社 (2) 住 所 東京都港区芝5丁目7番1号 4 落札金額 89,879,580円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年2月4日付け北海道立教育研究所告示第4号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道立教育研究所総務部事業課 (2) 所在地 江別市文京台東町42番地
道教育庁実習船管理局告示	道 立 図 書 館 告 示
北海道教育庁実習船管理局告示第2号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成23年4月15日 北海道教育庁実習船管理局長 川 端 道 隆 1 随意契約に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量） 船舶用燃料 A重油（J I S 1種2号） 925,000リットル 2 随意契約の相手方を決定した日 平成23年4月6日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 協和石油株式会社 (2) 住 所 函館市末広町21番17号 4 随意契約に係る契約金額 88.0円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁実習船管理局 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号	北海道立図書館告示第10号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成23年4月15日 北海道立図書館長 河 合 正 月 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 図書 10,611冊 (2) 調達をする物品等の仕様等 別紙仕様書による。 (3) 納 入 期 日 平成23年6月23日（木） (4) 納 入 場 所 北海道立図書館（北海道江別市文京台東町41番地）
道 立 教 育 研 究 所 告 示	
北海道立教育研究所告示第15号	

2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入（図書及び定期刊行物）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 3 契約条項を示す場所 北海道立図書館業務部管理課 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 江別市文京台東町41番地 北海道立図書館1階研修室（送付による場合は、郵便番号 069－0834 江別市文京台東町41番地 北海道立図書館管理部管理課） (2) 入 札 日 時 平成23年5月26日（木）午後2時（送付による場合は、必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 5 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 6 一連の調達契約に関する事項 この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 (1) 名 称 及 び 数 量 図書 24,000冊 (2) 予 定 時 期 平成23年5月、6月及び7月頃（3回） 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4版用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量800グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2のア及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合	落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 (1) 名 称 北海道立図書館業務部管理課 (2) 所 在 地 郵便番号 069－0834 江別市文京台東町41番地 電話番号 011－386－8521 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : 10,611 books B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., May 26, 2011 C Contact : Administration section, general affairs division, Hokkaido Prefectural Library, Higashi-machi 41, Bunkyo-dai, Ebetsu 069-0834 Japan Phone : 011-386-8521 道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第168号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年4月15日 北海道警察本部長 殿 川 一 郎 1 落札に係る特定役務の名称（1件当たりの単価）及び調達予定数量 自動車保管場所データ入力業務 326,000件 2 落札を決定した日 平成23年3月10日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 財団法人北海道交通安全協会 (2) 住 所 札幌市中央区北1条西9丁目ノースキャピタルビル内 4 落札金額 106円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年1月28日付け北海道警察本部告示第43号
--	---

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
